

第32号

令和7年
6月25日

むら まつ きた
村松北

村松北区自治会広報誌
発行責任者
自治会長 鈴木 政司

村松北区 自治会役員の紹介 (令和7年度)

令和7年度村松北区自治会総会において、今年度の村松北区自治会の運営を担っていただく方が承認されました。

自治会を取り巻く環境は、自治会加入者の高齢化に伴う退会、新規常会加入者減少等の課題を抱えております。役員の皆さんには、村松北区に住む方々の親睦・交流や安心・安全の強化等、自治会が抱える課題解消に取り組むため立ち上がっていただきました。

自治会加入者各位のご協力あつての自治会運営ですので、みんなで盛り上げていきましょう。

よろしくお願いいたします。

1. 自治会代表役員



【自治会長】 鈴木 政司
【常会名】 なかよし



【副自治会長】 藤咲 修一
【常会名】 グリンピア



【書記長】 石川 仁
【常会名】 睦



【会計長】 大村 政美
【常会名】 下の内 第3

2. 自治会役員（評議委員）

評議委員	斎藤 亮一	東なかよし
評議委員	遠藤 仁	睦
評議委員	片岡 博之	下の内 第4
評議委員	近藤 利幸	グリンピア
評議委員	末村 裕信	下の内 第1

3. 自治会役員（専門委員長）

安心・安全委員会	委員長：小野寺 紀夫（下の内第2）	
	遠藤 仁（睦）	武藤 正夫（東なかよし）
	末村 裕信（下の内第1）	宮部 賢次郎（下の内第3）
福祉委員会	委員長：坂爪 喜一（下の内 東）	
	坏 秀章（東なかよし）	斎藤 亮一（東なかよし）
	大島 知子（下の内第1）	
教育・文化委員会	委員長：近藤 利幸（グリンピア）	
	高瀬 磐雄（なかよし）	鈴木 雄大（なかよし）
	小松崎 和民（下の内第2）	
総務・活力委員会	委員長：藤咲 修一（グリンピア）	
	各常会（11常会の班長で構成）	

4. 班 長

各常会（11常会）で選任された常会長11名の方と広域班長(副自治会長)1名で構成されます。

5. その他

集会所管理者	鈴木 真一	下の内 東
民生委員児童委員	大島 知子	下の内 第1
民生委員児童委員	斎藤 亮一	東なかよし
青少年相談員	藤咲 修一	グリンピア

上記の皆さんが令和7年度の村松北区自治会において、それぞれの計画のもとで自治会運営を担っていただきます。
自治会の皆さんの協力をよろしくお願いいたします。

今年度はこのような事業計画です

令和7年度 村松北区自治会事業計画

実施項目(計画)	主な担当	
1. 村松北区自治会運営の事業	実施月	実施内容要旨
① ひとり暮らしの高齢者等の見守り活動	4月～	無効3軒両隣り意識の醸成、ご近所で気にかかる事象があった場合には自治会に連絡する
② 防犯パトロール活動	4月～	自主防犯パトロール隊で実施
③ 暮らしの環境改善	4月～	各常会からの依頼にて対応
④ 災害時の坑道について研修	8月	安心・安全委員会で対応
⑤ 健康教室等の実施	4月～	健康体操の推進
	秋	「ウォーキング」開催 教育・文化委員会で対応
⑥ クリーン作戦の実施	6月・10月	2回実施予定
⑦ 子供会の活動支援と交流	7月	夏休みのラジオ体操、夏祭り、キャンプ花火会、クリスマス会での交流を実施
⑧ 広報誌の発行	6月	1回/年発行に変更(一部デジタル化へ移行)
⑨ 防災機材の整備	4月	防災資器材の整備等
⑩ 常会・委員会支援	4月	スマホ、パソコン教室開催(毎週火曜 14:～)
2. 東海村単位自治会交付金による事業		
① 常会活性化懇談会の開催	7月～	全常会積極推進
② 運営委員会等研修会の実施	1月	代表役員会、教育・文化委員会
③ 自治会集会所の維持・管理	4月	集会所の適切な運用・管理
3. 再生資源分別回収事業		
○4回/月の実施と立合い	4月～	各常会、持ち回りにて実施
4. 行政との連携		
○行政関連の連絡、各種会議への参加	4月～	自治会等に関する情報交換を関係機関と実施

自治会の加入状況について

昨今、自治会役員の成り手がいない、自治会を脱退する方が出てきた、常会をも抜きたい方が見受けられる等が話題になります。確かに現状の自治会状況を反映したものと思われれます。

では村松北区の実態はどうなのか？ 10年前と昨年度のこの10年間で自治体加入世帯等どのような変化が有るのか、データを基に見てみましょう。

	平成26年度	令和6年度
世帯数	563	524
自治会加入世帯数	219	165
自治会加入率	38.9%	31.9%

(出展:東海村担当課)

上記の比較表から端的に読み取れることは、

- 世帯数が39世帯減少している。これに合わせて自治会加入世帯が54世帯減少している。
- 世帯数減少よりも加入世帯数の減少が大きい。
- 加入率では7%の減少となっている。既にレッドラインに入りつつある。

現時点で東海村には27の自治会が有ります。令和6年度の村松北区加入率は低い方から4番目となっています。(他自治会の参考情報：最低加入率:20%、最高加入率:93.8%)

加入率の低下については加入世帯者の高齢化を主体に、現役世代の退職年齢が65歳に、元気なうちは働く、長く働き年金受給を遅らせる、共働き等の社会的環境変化によって自治会参加が難しい等が要因と考えられます。村内の自治会でも同様な課題を抱えているようです。

今後、新たに村松北区に住む方がどれほど増えるのか分かりませんが、このまま行くと仮定して10年後、今より10歳平均年齢が上昇することになります。その時点でも“向こう3軒両隣”の相互協力ができる自治会の「絆」を維持できるよう、加入者減少を食い止める努力が必要と思います。

こんな状況下において私達に何ができるのでしょうか。

今は死語になってしまった感がありますが、「遠くの親戚よりも近くの他人」と言うことわざがあります。昔にみんな貧しい時代に隣人同士が協力し合って生活し、生き抜いてきた知恵がことわざとして残っています。

2011年の東日本大震災では被災時に隣同士で話しするだけで気が休まり助けになった事でしょう。

被災時にはまずは「自助」、次に「共助」、そして「公助」となるでしょうが、「自助」が叶わないときは「共助」で始まらなければなりません。その為にも「向こう3軒両隣」の仕組みが大切です。そして自治会に加入することで自主防災組織による支援を受ける事になるでしょう。

自治会役員だけの努力で課題解消とはなりません。自治会世帯(未加入世帯、アパート住居者を含め)の皆さんの相互協力を持って自治会を盛り上げる努力が必要と思われれます。

末村さん（下の内第1）が善行表彰されました

5月20日に実施された令和7年度の「東海村表彰」において、末村裕信さんが表彰されました。これは昨年1月に発生した能登半島地震復興支援、さらには同じ年の秋に発生した能登と山形の台風災害の復旧支援に、延べ10回にも及んだ支援活動が表彰の理由です。

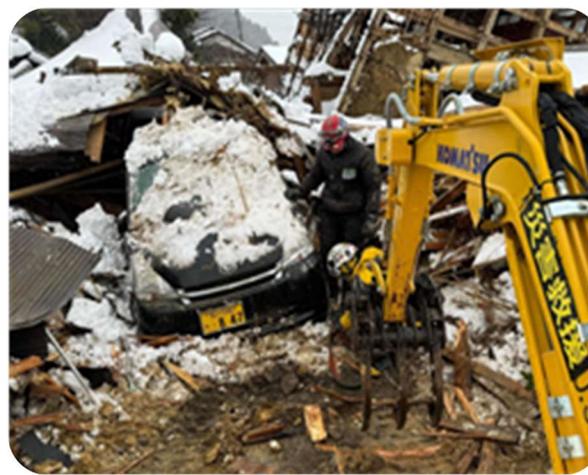
地震災害の復旧のボランティアは技術者や技能者が不足で、特殊免許をお持ちの末村さんは重機の運転を始めとして、地域の環境の再建に向けた支援をされました。

災害ボランティアは、交通費や現地の食事や宿泊は自分自身の負担である「自己完結」が基本で、その行為は素晴らしく、頭の下がる思いです。

末村さんは災害後ボランティアを始めるきっかけをお伺いしたところ、「熊本に出張したおり、熊本地震に遭遇し、災害地の悲惨な様子を目の当たりにして、被災地の皆さんに何か役立てたいという気持ちが芽生えた」と述べておりました。

このような善行者が村松北区から出たことは、当地区の誇りでもあり、末村さんに改めて感謝と敬意を表します。

—災害ボランティア皆さんによる復興支援作業—



この人から一言

“なぜ？” 日本には梅雨や四季があるのでしょうか

グリーンピア常会 近藤 利幸

なぜ、日本には梅雨や四季が有るのでしょうか。 考えたこと有るでしょうか。

答えは、約4000~5000万年前にインド大陸が北上してユーラシア大陸に衝突しました。その結果、8000m超の大山脈であるヒマラヤ山脈（世界の屋根とも言われます）ができたことによります。

地球には西から東に流れる偏西風が吹いており、冬はヒマラヤ山脈の南側を流れ、季節が進むと少しずつ北側に移動してヒマラヤ山脈から南北に分かれ、南側はアジアモンスーンの水蒸気を含み、北側は冷たく乾燥した空気がヒマラヤ山脈を越えて東シナ海から日本列島付近でぶつかり合って梅雨前線が発生して梅雨の季節となります。

偏西風が全てヒマラヤ山脈の北側を通過する頃は、太平洋高気圧が優勢になり夏を迎えます。なお、ヒマラヤ山脈が4000m以下だと四季は望めず、この世紀の衝突が無ければ日本列島は砂漠に近い状態になったと考えられています。



自治会皆様へのお知らせ

「自治会だより」は東海村のホームページでも見る事ができます。右記のQRコードをスマートフォンで読み取りご覧いただけます。



最後まで自治会だよりを読んでいただきまして、ありがとうございました。

編集後記

今号は、令和7年度村松北区自治会活動がスタートしましたので、役員等、事業計画を皆さんへお伝えする事を主体に発行しました。

今後、自治会だよりは自治会イベントの他にその季節、時代を捉えて、皆様の役に立つであろう情報を不定期に発行する事を考えています。

また、皆様からの寄稿をお待ちしております。

教育・文化委員長 近藤 利幸